

新型コロナウイルス感染症対策への協力について

(7月12日～9月12日)

政府は、現在、東京都などに発出されている「緊急事態宣言」の期限を9月12日まで延長しました。また、東京都から緊急事態措置として、混雑した場所等への外出を半減することなどの要請が出されました。

これまで再三にわたり緊急事態宣言の発令・期限延長がなされ、みなさまにはワクチン接種をはじめ感染防止に努めていただいているところではありますが、変異株が猛威をふるい感染が急拡大している現状を踏まえ、感染拡大防止のため人流の抑制を最優先に、日中も含めた不要不急の外出と移動を控えるとともに、引き続き基本的感染症対策の徹底をお願いします。

村民、事業者、来島者のみなさまには、災害時の状況に近いともいわれているひっ迫した医療体制にこれ以上負荷をかけないためにも、今まで以上に一人ひとりが感染対策の徹底を心がけていただくよう重ねてご協力をお願いします。

令和3年8月23日
御蔵島村長 広瀬久雄

住民・来島者

◎不要不急の外出、出島・来島の自粛

※生活や健康の維持のために必要な場合まで自粛を要請するものではありません。(通院、食料・生活必需品等の買い出し、職場への出勤、散歩など)

※来島した方…宿泊施設と仕事場間の移動以外の外出自粛

◎マスク着用、手指消毒、換気、「3密」回避など徹底した感染予防対策の励行

事業者

飲食店

・ 営業時間：午後8時まで

※ただし、酒類の提供をする飲食店については休業要請

オフィス内業務

・ テレワークの推進

その他

公共施設

・ ふれあい広場バンガローおよびバーベキュー施設・・・利用停止

・ その他の施設・・・感染予防対策を講じた上、午後8時まで利用可

※ふれあい広場や路上における集団での飲酒については、自粛願います。

※観光資料館・・・各事業の詳細については観光協会にお問い合わせください。(04994-8-2022)

※福祉保健センター(仲里)・・・各事業については社会福祉協議会にお問い合わせください。(04994-8-2508)

学校 通常どおり

保育園 通常どおり

診療所

・ 外来診療については、これまでどおり診療所に電話の上、受診してください。(04994-8-2206)

・ <新型コロナウイルス感染症>にかかわる相談等は、島しょ保健所三宅出張所をお願いします。(04994-2-0181)

ワクチン接種

希望される方は、役場総務課民生係にお問い合わせください。

(04994-8-2121)

※今後の感染拡大状況により変更することもあります。